

令和4年度

播磨町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び
基金の運用状況に関する審査意見書

播磨町監査委員

播 監 第 15 号
令和5年8月25日

播磨町長 佐伯 謙作 様

播磨町監査委員 平 崎 泰 彦

播磨町監査委員 岡 田 千 賀 子

令和4年度播磨町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び
基金の運用状況に関する審査意見書

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、令和4年度播磨町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類並びに基金の運用状況を示す書類について審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の実施期間	1
3	審査の実施場所	1
4	審査の方法	1
第2	審査の結果	2
第3	決算の概要	3
1	総括（一般会計及び特別会計）	3
(1)	決算規模	3
(2)	決算収支	4
(3)	予算の執行状況	5
(4)	町債の償還状況	6
(5)	財政構造の弾力性	7
2	一般会計	9
(1)	決算収支	9
(2)	歳入状況	10
(3)	歳出状況	13
3	特別会計	18
(1)	国民健康保険事業特別会計	18
(2)	財産区特別会計	19
(3)	介護保険事業特別会計	20
(4)	後期高齢者医療事業特別会計	21
4	実質収支に関する調書	22
5	財産に関する調書	23
6	基金の運用状況（定額の資金を運用するための基金の運用状況）	25
第4	審査意見	26

凡 例

- 1 文中及び各表中で用いる金額は、原則として円単位で表示した。
なお、千円単位で表示したものは、単位未満四捨五入した。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合がある。
- 2 文中及び各表中で用いる比率（％）は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合がある。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである
「△」…………… 負数（減少・低下）を表すもの
「0」及び「0.0」…… 0又は該当数値はあるが、単位未満のもの
「－」…………… 該当数値のないもの、算出不能又は無意味のもの
「皆増」…………… 前年度に数値がなく全額増加したもの
「皆減」…………… 当年度に数値がなく全額減少したもの

令和4年度播磨町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び 基金の運用状況に関する審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計及び特別会計

令和4年度播磨町一般会計歳入歳出決算

令和4年度播磨町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

令和4年度播磨町財産区特別会計歳入歳出決算

令和4年度播磨町介護保険事業特別会計歳入歳出決算

令和4年度播磨町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

(2) 基金の運用状況

令和4年度播磨町道路用地先行取得基金の運用状況を示す書類

令和4年度播磨町奨学基金の運用状況を示す書類

2 審査の実施期間

令和5年8月1日から3日まで

3 審査の実施場所

役場会議室 302

4 審査の方法

(1) 一般会計及び特別会計

この決算審査にあたっては、歳入歳出決算及び決算附属書類について、証書類等と照合してその計数の正確性を検証するとともに、予算の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、関係課職員の説明を求めて実施した。

(2) 基金の運用状況

この審査にあたっては、基金の運用状況を示す書類の計数の正確性を検証するとともに、基金の運用が適切かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、決算審査とあわせて関係課職員の説明を求めて実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び決算附属書類は、法令に準拠して作成され、関係諸帳簿及び証書類等との照合の結果、その計数は誤りのないものと認められた。

基金の運用状況を示す書類についても、関係諸帳簿及び証書類等と符号しており、その計数は誤りのないものと認められた。

なお、決算の状況及び基金の運用状況並びに審査意見については、次のとおりである。

第3 決算の概要

1 総括（一般会計及び特別会計）

（1）決算規模

令和4年度一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入が22,421,876,050円、歳出が22,205,411,905円となっている。

この決算額を前年度と比較すると、歳入で2,157,995,963円（8.8%）、歳出で1,927,431,399円（8.7%）それぞれ減少し、決算規模は歳入、歳出とも前年度を下回る結果となっている。

前年度と比較した一般会計及び特別会計の決算額は、次表のとおりである。

（単位：円、%）

区 分	令和3年度（一般会計及び特別会計）		
	(a)	一般会計	特別会計
予算現額 (A)	26,407,714,000	17,912,726,000	8,494,988,000
歳入決算額 (B)	24,579,872,013	16,248,598,740	8,331,273,273
歳出決算額 (C)	22,132,843,304	15,222,960,465	6,909,882,839
歳入歳出差引額(B)-(C)	2,447,028,709	1,025,638,275	1,421,390,434

区 分	令和4年度（一般会計及び特別会計）		
	(b)	一般会計	特別会計
予算現額 (A)	23,248,759,310	14,890,611,310	8,358,148,000
歳入決算額 (B)	22,421,876,050	14,155,794,202	8,266,081,848
歳出決算額 (C)	20,205,411,905	13,328,445,184	6,876,966,721
歳入歳出差引額(B)-(C)	2,216,464,145	827,349,018	1,389,115,127

区 分	増 減 (c=b-a)	増減率 (c)/(a)
予算現額 (A)	△3,158,954,690	△12.0
歳入決算額 (B)	△2,157,995,963	△8.8
歳出決算額 (C)	△1,927,431,399	△8.7
歳入歳出差引額(B)-(C)	△230,564,564	△9.4

(2) 決算収支

令和4年度の一般会計と特別会計を合わせた形式収支は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額で、前年度に引き続き、2,216,464,145円の黒字となっている。

また、この形式収支額から翌年度へ繰り越すべき財源213,596,371円を差し引いた実質収支額は2,002,867,774円で、これから前年度の実質収支額2,268,095,399円を差し引いた単年度収支は265,227,625円の赤字となっている。

これを会計別にみると、実質収支は一般会計で613,752,647円、特別会計で1,389,115,127円それぞれ黒字となっている。単年度収支は一般会計で232,952,318円の赤字、特別会計で32,275,307円の赤字となっている。

前年度と比較した決算収支の推移は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	令和3年度（一般会計及び特別会計）		
	(a)	一般会計	特別会計
形式収支額 (A)	2,447,028,709	1,025,638,275	1,421,390,434
翌年度へ繰り越すべき財源(B)	178,933,310	178,933,310	0
実質収支額 (C=A-B)	2,268,095,399	846,704,965	1,421,390,434
前年度実質収支額 (D)	2,184,898,900	701,897,791	1,483,001,109
単年度収支額 (C)-(D)	83,196,499	144,807,174	△61,610,675

区 分	令和4年度（一般会計及び特別会計）		
	(b)	一般会計	特別会計
形式収支額 (A)	2,216,464,145	827,349,018	1,389,115,127
翌年度へ繰り越すべき財源(B)	213,596,371	213,596,371	0
実質収支額 (C=A-B)	2,002,867,774	613,752,647	1,389,115,127
前年度実質収支額 (D)	2,268,095,399	846,704,965	1,421,390,434
単年度収支額 (C)-(D)	△265,227,625	△232,952,318	△32,275,307

区 分	増 減 (c=b-a)	増減率 (c)/(a)
形式収支額 (A)	△230,564,564	△9.4
翌年度へ繰り越すべき財源(B)	34,663,061	19.4
実質収支額 (C=A-B)	△265,227,625	△11.7
前年度実質収支額 (D)	83,196,499	3.8
単年度収支額 (C)-(D)	△348,424,124	△418.8

(3) 予算の執行状況

令和4年度の一般会計と特別会計を合わせた歳入決算額（収入済額）は、予算現額に対し826,883,260円の減収となり、執行率は96.4%で前年度に比べ3.3ポイント増となっている。

調定額に対する収入率は98.8%で、前年度に比べ0.1ポイント減となっている。不納欠損額は15,599,513円で、前年度に比べ4,594,142円（22.8%）減少している。収入未済額は249,340,747円で、前年度に比べ9,148,074円（3.5%）減少している。

歳出決算額（支出済額）の執行率は86.9%で、前年度に比べ3.1ポイント増となっている。翌年度繰越額は619,040,400円で、前年度に比べ981,693,910円（61.3%）減少している。不用額は2,424,307,005円で、前年度に比べ249,829,381円（9.3%）減少している。予算現額に対する不用率は10.4%で、前年度に比べ0.3ポイント増となっている。

前年度と比較した予算の執行状況は、次表のとおりである。

（単位：円、%、ポイント）

区 分	令和3年度 (a)	令和4年度 (b)	増 減 (c=b-a)	増減率 (c)/(a)
予算現額 (A)	26,407,714,000	23,248,759,310	△3,158,954,690	△12.0
調定額 (B)	24,858,554,489	22,686,816,310	△2,171,738,179	△8.7
収入済額 (C)	24,579,872,013	22,421,876,050	△2,157,995,963	△8.8
予算との比較 (C)-(A)	△1,827,841,987	△826,883,260	1,000,958,727	△54.8
執行率 (C)/(A)	93.1	96.4	3.3	-
収入率 (C)/(B)	98.9	98.8	△0.1	-
不納欠損額 (D)	20,193,655	15,599,513	△4,594,142	△22.8
収入未済額 (B-C-D)	258,488,821	249,340,747	△9,148,074	△3.5
支出済額 (E)	22,132,843,304	20,205,411,905	△1,927,431,399	△8.7
執行率 (E)/(A)	83.8	86.9	3.1	-
翌年度繰越額 (F)	1,600,734,310	619,040,400	△981,693,910	△61.3
不用額 (G=A-E-F)	2,674,136,386	2,424,307,005	△249,829,381	△9.3
不用率 (G)/(A)	10.1	10.4	0.3	-
歳入歳出差引額 (C)-(E)	2,447,028,709	2,216,464,145	△230,564,564	△9.4

(4) 町債の償還状況

町債の令和4年度発行額は一般会計 974,112,000 円で、前年度に比べ 1,158,573,000 円 (54.3%) 減少している。

発行の内容は、蓮池小学校北校舎大規模改造事業債、播磨西小学校大規模改造事業債、播磨南小学校校舎増築事業債、公共施設等適正管理推進事業債、播磨南中学校プール改築事業債、臨時財政対策債となっている。

全会計を合わせた町債の令和4年度末現在高は 11,689,037,049 円で、前年度に比べ 53,075,284 円 (0.5%) 増加している。

前年度と比較した町債の発行額、償還額及び年度末現在高は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	令和3年度 (a)	令和4年度 (b)	増 減 (c=b-a)	増減率 (c)/(a)
発行額 (A)	2,132,685,000	974,112,000	△1,158,573,000	△54.3
一般会計	2,132,685,000	974,112,000	△1,158,573,000	△54.3
償還額 (B=C+D)	958,312,216	954,212,540	△4,099,676	△0.4
元金 (C)	927,073,057	921,036,716	△6,036,341	△0.7
一般会計	927,073,057	921,036,716	△6,036,341	△0.7
利子 (D)	31,239,159	33,175,824	1,936,665	6.2
一般会計	31,239,159	33,175,824	1,936,665	6.2
年度末現在高(前年度+A-C)	11,635,961,765	11,689,037,049	53,075,284	0.5
一般会計	11,635,961,765	11,689,037,049	53,075,284	0.5

(5) 財政構造の弾力性

健全な財政運営の要件は、収支の均衡を保持しながら経済変動や住民要望に対応しうる弾力性を持つものでなければならない。財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する財政指標等の年度別推移(10年間)は、次表のとおりである。

区 分	財政力指数		経常収支比率 (%)	実質公債費比率 (%)	人件費比率 (%)
	3か年平均	単年度			
平成25年度	0.863	0.882	89.5	4.0	15.6
平成26年度	0.871	0.877	91.4	2.7	13.8
平成27年度	0.879	0.879	88.2	1.4	13.9
平成28年度	0.886	0.903	96.5	0.4	13.4
平成29年度	0.887	0.880	90.3	△0.3	12.1
平成30年度	0.892	0.892	93.3	△0.1	11.0
令和元年度	0.885	0.882	94.7	0.0	12.8
令和2年度	0.880	0.867	92.1	△0.1	10.5
令和3年度	0.852	0.807	86.7	0.0	11.9
令和4年度	0.837	0.836	93.3	1.0	14.1

ア 財政力指数

地方交付税上の規定により算出した指数であって、財政力を判断する指標として用いられる。この指数が1に近い団体ほど留保財源があり、財源に余裕があるとされている。令和4年度(過去3か年平均)は0.837で、前年度より0.015ポイント減となっている。これを単年度で見ると、令和4年度は0.836で、前年度より0.029ポイント増となっている。

なお、普通交付税は前年度より132,237,000円減の951,878,000円、特別交付税は前年度より1,541,000円増の71,641,000円となっている。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、数値が高いほど財政が硬直化していることとなる。令和4年度の経常収支比率(普通会計)は93.3%で、前年度に比べ6.6ポイント増となっている。これは、分母にあたる歳入のうち経常一般財源等の総額が435,964千円減少し、分子にあたる歳出のうち経常的経費充当一般財源等の総額が110,416千円増加したことによるものである。

分母となる経常一般財源等の総額は7,442,087千円で、前年度に比べ5.5%減少している。主に普通地方交付税132,237千円減によるものである。

一方、分子に当たる経常経費充当一般財源の総額は6,940,244千円で、前年度に比べ1.6%増加している。これは、補助費等で52,050千円増額したことによるものである。

ウ 実質公債費比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質公債費比率が18%以上の団体については、地方債の発行にあたっての「協議制度」が適用さ

れず、「公債費負担適正化計画」の作成を前提に許可が必要となる。

令和4年度（過去3か年平均）実質公債費比率は、前年度に比べ1.0ポイント増の1.0%であり、18%を大きく下回るもので、今後もこの値を超えることはないものと見込まれる。

エ 人件費比率（決算額構成比）

令和4年度の人件費比率（一般会計）は、前年度より2.2ポイント増の14.1%となっている。

2 一般会計

(1) 決算収支

令和4年度一般会計の予算現額 14,890,611,310 円に対し、決算額は、歳入が 14,155,794,202 円(執行率 95.1%)、歳出 13,328,445,184 円(執行率 89.5%)で、歳入歳出差引額(形式収支額)は 827,349,018 円となっている。

また、この形式収支額から翌年度へ繰り越すべき財源 213,596,371 円を差し引いた実質収支は 613,752,647 円となっている。さらに、この実質収支額から前年度の実質収支額 846,704,965 円を差し引いた単年度収支は、232,952,318 円の赤字となっている。この単年度収支に積立金を加え、積立金取崩し額を差し引いた実質単年度収支は、994,414 千円の赤字となっている。

過去5か年の決算額の推移は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予算現額 (a)	歳入決算額 (b)	執行率 (b)/(a)	歳出決算額 (c)
平成30年度	14,100,616,000	13,367,846,308	94.8	12,788,812,620
令和元年度	13,373,503,000	12,222,896,778	91.4	11,091,781,764
令和2年度	20,594,751,000	17,936,467,138	87.1	16,488,829,465
令和3年度	17,912,726,000	16,248,598,740	90.7	15,222,960,465
令和4年度	14,890,611,310	14,155,794,202	95.1	13,328,445,184

区 分	執行率 (c)/(a)	歳入歳出差引額 (形式収支額 d=b-c)	翌年度へ繰り越 すべき財源(e)	実質収支額 (f=d-e)
平成30年度	90.7	579,033,688	37,979,000	541,054,688
令和元年度	82.9	1,131,115,014	521,428,794	609,686,220
令和2年度	80.1	1,447,637,673	745,739,882	701,897,791
令和3年度	85.0	1,025,638,275	178,933,310	846,704,965
令和4年度	89.5	827,349,018	213,596,371	613,752,647

区 分	単年度収支額 (f)-前年度(f)
平成30年度	△149,747,482
令和元年度	68,631,532
令和2年度	92,211,571
令和3年度	144,807,174
令和4年度	△232,952,318

(2) 歳入状況

令和4年度一般会計の歳入は、調定額 14,289,855,345 円に対し、収入済額は 14,155,794,202 円で、前年度に比べ 2,092,804,538 円 (12.9%) 減少している。収入率は 99.1% で、前年度と同率となっている。

不納欠損額は 6,562,217 円で、前年度に比べ 1,557,599 円 (19.2%) 減少している。その内訳は、町税 2,650,954 円、使用料及び手数料 21,580 円、諸収入 3,889,683 円となっている。

収入未済額は 127,498,926 円で、前年度に比べ 6,036,221 円 (4.5%) 減少している。その内訳は、町税が 113,192,380 円で、全体の 88.8% を占めている。そのほか、分担金及び負担金の保育所保護者負担金で 372,550 円、使用料及び手数料の許可申請手数料で 94,090 円、諸収入の住宅建設資金等貸付金元金収入 (過年度分) で 13,835,335 円となっている。

過去3か年の歳入状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予算現額 (a)	調定額 (b)	収入済額
			金額 (c)
令和2年度	20,594,751,000	18,122,487,298	17,936,467,138
令和3年度	17,912,726,000	16,390,253,703	16,248,598,740
令和4年度	14,890,611,310	14,289,855,345	14,155,794,202

区 分	収入済額		執行率 (c)/(a)	収入率 (c)/(b)
	増 減	増減率		
令和2年度	5,713,570,360	46.7	87.1	99.0
令和3年度	△1,687,868,398	△9.4	90.7	99.1
令和4年度	△2,092,804,538	△12.9	95.1	99.1

区 分	不納欠損額		収入未済額	
	金額 (d)	増減率	金額 (b)-(c)-(d)	増減率
令和2年度	5,814,440	△13.9	180,205,720	3.6
令和3年度	8,119,816	39.6	133,535,147	△25.9
令和4年度	6,562,217	△19.2	127,498,926	△4.5

ア 各款の決算状況

前年度と比較した歳入款別の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	令和3年度 (a)	令和4年度 (b)	増 減 (c=b-a)	増減率 (c)/(a)
町税	5,586,991,234	5,687,247,182	100,255,948	1.8
地方譲与税	113,964,835	110,945,481	△3,019,354	△2.6
利子割交付金	3,969,000	2,561,000	△1,408,000	△35.5
配当割交付金	40,252,000	37,971,000	△2,281,000	△5.7
株式等譲渡所得割交付金	47,595,000	27,141,000	△20,454,000	△43.0
法人事業税交付金	68,338,000	73,084,000	4,746,000	6.9
地方消費税交付金	728,780,000	762,807,000	34,027,000	4.7
自動車取得税交付金	-	202,524	202,524	皆増
環境性能割交付金	10,340,355	12,995,000	2,654,645	25.7
地方特例交付金	111,168,000	68,308,000	△42,860,000	△38.6
地方交付税	1,154,215,000	1,023,519,000	△130,696,000	△11.3
交通安全対策特別交付金	5,534,000	4,727,000	△807,000	△14.6
分担金及び負担金	32,540,710	32,902,035	361,325	1.1
使用料及び手数料	133,017,431	95,175,996	△37,841,435	△28.4
国庫支出金	3,698,513,385	2,697,151,832	△1,001,361,553	△27.1
県支出金	967,180,697	960,251,504	△6,929,193	△0.7
財産収入	112,158,721	57,032,495	△55,126,226	△49.2
寄附金	3,212,954	8,693,806	5,480,852	170.6
繰入金	284,081,000	1,140,580,000	856,499,000	301.5
繰越金	747,637,673	225,638,275	△521,999,398	△69.8
諸収入	266,423,745	152,748,072	△113,675,673	△42.7
町債	2,132,685,000	974,112,000	△1,158,573,000	△54.3
合 計	16,248,598,740	14,155,794,202	△2,092,804,538	△12.9

《第1款 町税》

令和4年度町税の収入済額は5,687,247,182円で、前年度に比べ100,255,948円(1.8%)増収している。一般会計歳入総額に占める町税の割合については40.2%(固定資産税19.4%、町民税15.2%、その他5.6%)で、前年度に比べ5.8ポイント増となっている。

個人町民税は、所得割額の増により67,340,203円(4.1%)増額している。法人町民税は、一部法人(製造業)の業績回復により8,509,537円(2.0%)の増額となっている。固定資産税は、主にコロナ禍による特例減免の影響により2,453,983円(0.1%)の減額となっている。

調定額 5,803,090,516 円に対する町税の割合（収入率）は 98.0%で、前年度に比べ 0.1 ポイント増となっている。このうち現年課税分は 99.4%で同率、滞納繰越分は 28.8%で 16.2 ポイント減となっている。

《第 11 款 地方交付税》

地方交付税は 1,023,519,000 円で、前年度に比べ 130,696,000 円（11.3%）減少している。普通交付税 951,878,000 円が前年度に比べ 132,237,000 円（12.2%）減少、特別交付税 71,641,000 円が前年度に比べ 1,541,000 円（2.2%）増加している。

財政力指数の分子である基準財政収入額は前年度に比べ 320,341 千円の増、分母の基準財政需要額が前年度に比べ 186,960 千円の増であり、基準財政収入額の増が基準財政需要額の増を上回るため、普通交付税が昨年度に比べて減額となった。

《第 13 款 分担金及び負担金》

分担金及び負担金は 32,902,035 円で、前年度に比べ 361,325 円（1.1%）増額している。主なものは、保育所保護者負担金の 30,225,560 円で、前年度に比べ 279,500 円（1.0%）増加している。

《第 15 款 国庫支出金》

国庫支出金は 2,697,151,832 円で、前年度に比べ 1,001,361,553 円（27.1%）減少している。これは主として、子育て世帯臨時特別給付金事業費補助金 575,100,000 円の減によるものである。

《第 16 款 県支出金》

県支出金は 960,251,504 円で、前年度に比べ 6,929,193 円（0.7%）減少している。これは主として、選挙費委託金 22,737,731 円の減によるものである。

《第 19 款 繰入金》

繰入金は 1,140,580,000 円で、前年度に比べ 856,499,000 円（301.5%）増加している。これは主として、財政調整基金繰入金 764,731,000 円によるものである。

《第 20 款 繰越金》

繰越金は 225,638,275 円で、前年度に比べ 521,999,398 円（69.8%）減少している。これは、繰越明許費に係る繰越額が減少したことによるものである。

《第 22 款 町債》

町債は 974,112,000 円で、前年度に比べ 1,158,573,000 円（54.3%）減少している。これは主として、学校給食施設整備事業債 455,600,000 円及び 2 市 2 町広域ごみ処理施設建設費負担債 430,800,000 円の減によるものである。

(3) 歳出状況

令和4年度一般会計の歳出決算額（支出済額）は13,328,445,184円で、前年度に比べ1,894,515,281円(12.4%)減少している。予算現額14,890,611,310円に対する執行率は89.5%で、前年度より4.5ポイント増となっている。

過去3か年の歳出状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予算現額 (a)	支出済額 (b)	対前年度	
			増 減	増減率
令和2年度	20,594,751,000	16,488,829,465	5,397,047,701	48.7
令和3年度	17,912,726,000	15,222,960,465	△1,265,869,000	△7.7
令和4年度	14,890,611,310	13,328,445,184	△1,894,515,281	△12.4

区 分	執行率 (b)/(a)	翌年度繰越額 (c)	不用額 (d=a-b-c)	不用率 (d)/(a)
令和2年度	80.1	3,317,995,000	787,926,535	3.8
令和3年度	85.0	1,600,734,310	1,089,031,225	6.1
令和4年度	89.5	619,040,400	943,125,726	6.3

ア 各款の執行状況

前年度と比較した歳出款別の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	令和3年度 (a)	令和4年度 (b)	増 減 (c=b-a)	増減率 (c)/(a)
議会費	123,855,901	121,467,343	△2,388,558	△1.9
総務費	1,734,062,646	1,702,320,140	△31,742,506	△1.8
民生費	5,229,680,896	5,015,614,717	△214,066,179	△4.1
衛生費	2,611,077,628	1,198,920,195	△1,412,157,433	△54.1
労働費	69,499,739	21,074,413	△48,425,326	△69.7
農林水産業費	45,260,971	70,468,724	25,207,753	55.7
商工費	134,532,443	100,592,223	△33,940,220	△25.2
土木費	954,500,784	912,621,941	△41,878,843	△4.4
消防費	509,219,670	492,924,030	△16,295,640	△3.2
教育費	2,852,957,571	2,738,228,918	△114,728,653	△4.0
公債費	958,312,216	954,212,540	△4,099,676	△0.4
諸支出金	0	0	0	-
予備費	0	0	0	-
合 計	15,222,960,465	13,328,445,184	△1,894,515,281	△12.4

《第1款 議会費》

令和4年度の議会費は121,467,343円、前年度に比べ2,388,558円(1.9%)減少している。これの主な要因は、議会運営事業の減少によるものである。

《第2款 総務費》

総務費は1,702,320,140円で、前年度に比べ31,742,506円(1.8%)減少している。これの主な要因は、財政調整基金積立事業の減少が大きかったためである。

《第3款 民生費》

民生費は5,015,614,717円で、前年度に比べ214,066,179円(4.1%)減少している。これの主な要因は、子育て世帯臨時特例給付金事業の減少によるものである。

《第4款 衛生費》

衛生費は1,198,920,195円で、前年度に比べ1,412,157,433円(54.1%)減少している。これの主な要因は、廃棄物中継施設整備事業の減少によるものである。

《第5款 労働費》

労働費は21,074,413円で、前年度に比べ48,425,326円(69.7%)減少している。これの主な要因は、勤労者住宅資金融資対策事業の減少によるものである。

《第6款 農林水産業費》

農林水産業費は70,468,724円で、前年度に比べ25,207,753円(55.7%)増加している。これの主な要因は、漁港施設補修事業の増加によるものである。

《第7款 商工費》

商工費は100,592,223円で、前年度に比べ33,940,220円(25.2%)減少している。これの主な要因は、商工業振興事業の減少によるものである。

《第8款 土木費》

土木費は912,621,941円で、前年度に比べ41,878,843円(4.4%)減少している。これの主な要因は、下水道事業会計支出事業の減少によるものである。

《第9款 消防費》

消防費は492,924,030円で、前年度に比べ16,295,640円(3.2%)減少している。これの主な要因は、総合防災マップ更新事業の減少によるものである。

《第10款 教育費》

教育費は2,738,228,918円で、前年度に比べ114,728,653円(4.0%)減少している。これの主な要因は、学校給食施設整備事業の減少によるものである。

《第12款 公債費》

公債費は954,212,540円で、前年度に比べ4,099,676円(0.4%)減少している。

イ 目的別構成比

令和4年度の構成比率の高い款は、民生費（37.6%）、教育費（20.5%）、総務費（12.8%）、衛生費（9.0%）の順となっている。

ウ 不用額

令和4年度の不用額は943,125,726円（前年度1,089,031,225円）で、前年度に比べ145,905,499円（13.4%）減少している。予算現額に占める不用額の割合（不用率）は6.3%で、前年度に比べ0.2ポイント増となっている。

不用額の多い款としては、教育費350,817,392円（執行率78.1%）、民生費221,482,283円（執行率95.8%）、衛生費217,273,805円（執行率75.5%）、総務費67,087,460円（執行率95.7%）、土木費45,916,059円（執行率93.7%）の順となっている。

エ 翌年度繰越額

令和4年度の翌年度繰越額は619,040,400円となっている。その内訳は、総務費では庁舎整備事業4,272,400円、戸籍情報システム管理事業4,510,000円となっている。民生費では健康いきいきセンター管理運営事業1,100,000円となっている。衛生費ではメディカルフロア改修事業12,894,000円、医療機関等に対する事業継続支援事業6,700,000円、新型コロナウイルスワクチン接種事業151,757,000円となっている。農林水産業費では農業振興事業300,000円、大池堤体整備事業3,674,000円、水産業振興事業2,500,000円となっている。土木費では排水路整備事業15,800,000円となっている。教育費では学校情報化推進事業37,488,000円、蓮池小学校北校舎大規模改造事業378,045,000円となっている。

財源内訳は、総務費は未収入特定財源4,510,000円、一般財源4,272,400円、民生費は既収入特定財源1,000,000円、一般財源100,000円、衛生費は未収入特定財源64,239,029円、一般財源107,111,971円、農林水産業費は一般財源6,474,000円、土木費は一般財源15,800,000円、教育費は未収入特定財源336,695,000円、一般財源78,838,000円となっている。

令和4年度における款別の翌年度繰越額は、次表のとおりである。

区 分	翌年度繰越額 (単位：円)	内 訳
総務費	8,782,400	庁舎整備事業、戸籍情報システム管理事業
民生費	1,100,000	健康いきいきセンター管理運営事業
衛生費	171,351,000	メディカルフロア改修事業、医療機関等に対する事業継続支援事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業
農林水産業費	6,474,000	農業振興事業、大池堤体整備事業、水産業振興事業
土木費	15,800,000	排水路整備事業
教育費	415,533,000	学校情報化推進事業、蓮池小学校北校舎大規模改造事業

オ 性質別歳出決算額

《消費的経費》

令和4年度は9,436,187千円で、前年度に比べ625,551千円(6.2%)減少している。歳出総額に占める割合は70.8%で、前年度に比べ4.7ポイントの増となっている。

その内訳として、人件費は1,876,660千円で、前年度に比べ70,484千円増加している。主な要因は、各事業に係る一般職給料、時間外勤務手当によるものである。物件費は2,296,667千円で、前年度に比べ336,541千円減少している。主な要因は、塵芥処理施設維持管理事業によるものである。扶助費は2,998,045千円で、前年度に比べ542,396千円減少している。

《投資的経費》

投資的経費は、普通建設事業費の1,917,196千円で、前年度に比べ1,106,958千円(36.6%)減少している。歳出総額に占める割合は14.4%、前年度に比べ5.5ポイントの減となっている。主な要因は、廃棄物中継施設整備事業によるものである。

《その他経費》

その他経費は1,975,062千円で、前年度に比べ162,007千円(7.6%)減少している。歳出総額に占める割合は14.8%で、前年度に比べ0.8ポイントの増となっている。

その内容として、繰出金7,676千円の増は、国民健康保険事業特別会計分19,799千円減、介護保険事業特別会計分502千円増、後期高齢者医療事業特別会計分27,013千円増、道路用地先行取得基金40千円減の増減差引したことによるものである。

《経常経費充当一般財源等》

以上の経費に充当された経常経費充当一般財源等6,940,244千円は、前年度に比べ110,416千円(1.6%)増加している。

令和4年度における歳出決算額を経費の性質別に前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和4年度		対前年度	
	決算額 (a)	構成 比率	決算額 (b)	構成 比率	増 減 (c=b-a)	増減率 (c)/(a)
消費的経費	10,061,738	66.1	9,436,187	70.8	△625,551	△6.2
人件費	1,806,176	11.9	1,876,660	14.1	70,484	3.9
物件費	2,633,208	17.3	2,296,667	17.2	△336,541	△12.8
扶助費	3,540,441	23.3	2,998,045	22.5	△542,396	△15.3
その他	2,081,913	13.7	2,264,815	17.0	182,902	8.8
投資的経費	3,024,154	19.9	1,917,196	14.4	△1,106,958	△36.6
普通建設事業費	3,024,154	19.9	1,917,196	14.4	△1,106,958	△36.6
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	-
その他	2,137,069	14.0	1,975,062	14.8	△162,007	△7.6
公債費	958,312	6.3	954,213	7.2	△4,099	△0.4
積立金	354,946	2.3	113,808	0.9	△241,138	△67.9
投資及び出資金、 貸付金	55,000	0.4	130,554	1.0	75,554	137.4
繰出金	768,811	5.1	776,487	5.8	7,676	1.0
合 計	15,222,961	100.0	13,328,445	100.0	△1,894,516	△12.4
経常経費充当一般財源等	6,829,828	-	6,940,244	-	110,416	1.6

3 特別会計

(1) 国民健康保険事業特別会計

令和4年度の予算現額 3,745,989,000 円に対し、決算額は、歳入が 3,667,815,050 円（執行率 97.9%）、歳出が 3,636,890,070 円（執行率 97.1%）となっている。歳入歳出差引額は 30,924,980 円で、前年度に比べ 16,530,469 円（34.8%）減少している。

前年度と比較した予算の執行状況は、次表のとおりである。

（単位：円、%、ポイント）

区 分	令和3年度 (a)	令和4年度 (b)	増 減 (c=b-a)	増減率 (c)/(a)
予算現額 (A)	3,768,998,000	3,745,989,000	△23,009,000	△0.6
調定額 (B)	3,840,731,832	3,790,475,920	△50,255,912	△1.3
収入済額 (C)	3,711,917,255	3,667,815,050	△44,102,205	△1.2
予算との比較 (C)-(A)	△57,080,745	△78,173,950	△21,093,205	37.0
執行率 (C)/(A)	98.5	97.9	△0.6	-
収入率 (C)/(B)	96.6	96.8	0.2	-
不納欠損額 (D)	10,307,805	7,371,109	△2,936,696	△28.5
収入未済額(B)-(C)-(D)	118,506,772	115,289,761	△3,217,011	△2.7
支出済額 (E)	3,664,461,806	3,636,890,070	△27,571,736	△0.8
執行率 (E)/(A)	97.2	97.1	△0.1	-
翌年度繰越額	0	0	0	-
不用額 (F)	104,536,194	109,098,930	4,562,736	4.4
不用率 (F)/(A)	2.8	2.9	0.1	-
歳入歳出差引額 (C)-(E)	47,455,449	30,924,980	△16,530,469	△34.8

ア 歳入状況

令和4年度の収入済額は 3,667,815,050 円で、前年度に比べ 44,102,205 円（1.2%）減少している。調定額 3,790,475,920 円に対する収入済額の割合（収入率）は 96.8%で、前年度に比べ 0.2 ポイントの増となっている。

不納欠損額 7,371,109 円については前年度に比べ 2,936,696 円（28.5%）減少、収入未済額 115,289,761 円については前年度に比べ 3,217,011 円（2.7%）減少している。

イ 歳出状況

令和4年度の支出済額は 3,636,890,070 円で、前年度に比べ 27,571,736 円（0.8%）減少している。

不用額については 109,098,930 円で、前年度に比べ 4,562,736 円（4.4%）の増加となっている。予算現額に占める不用額の割合（不用率）は 2.9%で、前年度に比べ 0.1 ポイントの増となっている。

(2) 財産区特別会計

令和4年度の予算現額 1,276,284,000 円に対し、決算額は、歳入が 1,276,400,049 円（執行率 100.0%）、歳出が 21,100,479 円（執行率 1.7%）となっている。歳入歳出差引額は 1,255,299,570 円で、前年度に比べ 20,190,475 円（1.6%）減少している。

前年度と比較した予算の執行状況は、次表のとおりである。

（単位：円、%、ポイント）

区 分	令和3年度 (a)	令和4年度 (b)	増 減 (c=b-a)	増減率 (c)/(a)
予算現額 (A)	1,326,486,000	1,276,284,000	△50,202,000	△3.8
調定額 (B)	1,326,531,139	1,276,400,049	△50,131,090	△3.8
収入済額 (C)	1,326,531,139	1,276,400,049	△50,131,090	△3.8
予算との比較 (C)-(A)	45,139	116,049	70,910	157.1
執行率 (C)/(A)	100.0	100.0	0	-
収入率 (C)/(B)	100.0	100.0	0	-
不納欠損額 (D)	0	0	0	-
収入未済額 (B)-(C)-(D)	0	0	0	-
支出済額 (E)	51,041,094	21,100,479	△29,940,615	△58.7
執行率 (E)/(A)	3.8	1.7	△2.1	-
翌年度繰越額	0	0	0	-
不用額 (F)	1,275,444,906	1,255,183,521	△20,261,385	△1.6
不用率 (F)/(A)	96.2	98.3	2.1	-
歳入歳出差引額 (C)-(E)	1,275,490,045	1,255,299,570	△20,190,475	△1.6

ア 歳入状況

令和4年度の収入済額は 1,276,400,049 円で、前年度に比べ 50,131,090 円（3.8%）減少している。調定額 1,276,400,049 円に対する収入済額の割合（収入率）は 100.0%で、前年度と同率となっている。

不納欠損額と収入未済額については生じていない。

イ 歳出状況

令和4年度の支出済額は 21,100,479 円で、前年度に比べ 29,940,615 円（58.7%）減少している。

不用額については 1,255,183,521 円で、前年度に比べ 20,261,385 円（1.6%）の減少となっている。予算現額に占める不用額の割合（不用率）は 98.3%で、前年度に比べ 2.1 ポイントの増となっている。

(3) 介護保険事業特別会計

令和4年度の予算現額 2,816,132,000 円に対し、決算額は、歳入が 2,801,589,537 円（執行率 99.5%）、歳出が 2,714,010,460 円（執行率 96.4%）となっている。歳入歳出差引額は 87,579,077 円で、前年度に比べ 6,094,917 円（7.5%）増加している。

前年度と比較した予算の執行状況は、次表のとおりである。

（単位：円、%、ポイント）

区 分	令和3年度 (a)	令和4年度 (b)	増 減 (c=b-a)	増減率 (c)/(a)
予算現額 (A)	2,895,983,000	2,816,132,000	△79,851,000	△2.8
調定額 (B)	2,796,536,454	2,808,159,712	11,623,258	0.4
収入済額 (C)	2,789,278,138	2,801,589,537	12,311,399	0.4
予算との比較 (C)-(A)	△106,704,862	△14,542,463	92,162,399	△86.4
執行率 (C)/(A)	96.3	99.5	3.2	-
収入率 (C)/(B)	99.7	99.8	0.1	-
不納欠損額 (D)	1,765,221	1,546,287	△218,934	△12.4
収入未済額(B)-(C)-(D)	5,493,095	5,023,888	△469,207	△8.5
支出済額 (E)	2,707,793,978	2,714,010,460	6,216,482	0.2
執行率 (E)/(A)	93.5	96.4	2.9	-
翌年度繰越額	0	0	0	-
不用額 (F)	188,189,022	102,121,540	△86,067,482	△45.7
不用率 (F)/(A)	6.5	3.6	△2.9	-
歳入歳出差引額 (C)-(E)	81,484,160	87,579,077	6,094,917	7.5

ア 歳入状況

令和4年度の収入済額は 2,801,589,537 円で、前年度に比べ 12,311,399 円（0.4%）増加している。調定額 2,808,159,712 円に対する収入済額の割合（収入率）は 99.8%で、前年度に比べ 0.1 ポイント増となっている。

不納欠損額 1,546,287 円については前年度に比べ 218,934 円（12.4%）の減少、収入未済額 5,023,888 円については前年度に比べ 469,207 円（8.5%）の減少となっている。

イ 歳出状況

令和4年度の支出済額は 2,714,010,460 円で、前年度に比べ 6,216,482 円（0.2%）増加している。

不用額については 102,121,540 円で、前年度に比べ 86,067,482 円（45.7%）の減少となっている。予算現額に占める不用額の割合（不用率）は 3.6%で、前年度に比べ 2.9 ポイント減となっている。

(4) 後期高齢者医療事業特別会計

令和4年度の予算現額519,743,000円に対し、決算額は、歳入が520,277,212円(執行率100.1%)、歳出が504,965,712円(執行率97.2%)となっている。歳入歳出差引額は15,311,500円で、前年度に比べ1,649,280円(9.7%)減少している。

前年度と比較した予算の執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%、ポイント)

区 分	令和3年度 (a)	令和4年度 (b)	増 減 (c=b-a)	増減率 (c)/(a)
予算現額 (A)	503,521,000	519,743,000	16,222,000	3.2
調定額 (B)	504,501,361	521,925,284	17,423,923	3.5
収入済額 (C)	503,546,741	520,277,212	16,730,471	3.3
予算との比較 (C)-(A)	25,741	534,212	508,471	1975.3
執行率 (C)/(A)	100.0	100.1	0.1	-
収入率 (C)/(B)	99.8	99.7	△0.1	-
不納欠損額 (D)	813	119,900	119,087	14647.8
収入未済額(B)-(C)-(D)	953,807	1,528,172	574,365	60.2
支出済額 (E)	486,585,961	504,965,712	18,379,751	3.8
執行率 (E)/(A)	96.6	97.2	0.6	-
翌年度繰越額	0	0	0	-
不用額 (F)	16,935,039	14,777,288	△2,157,751	△12.7
不用率 (F)/(A)	3.4	2.8	△0.5	-
歳入歳出差引額 (C)-(E)	16,960,780	15,311,500	△1,649,280	△9.7

ア 歳入状況

令和4年度の収入済額は520,277,212円で、前年度に比べ16,730,471円(3.3%)増加している。調定額521,925,284円に対する収入済額の割合(収入率)は99.7%となっている。

不納欠損額119,900円については前年度に比べ119,087円(14,647.8%)増加、収入未済額1,528,172円については前年度に比べ574,365円(60.2%)増加となっている。

イ 歳出状況

令和4年度の支出済額は504,965,712円で、前年度に比べ18,379,751円(3.8%)増加している。

不用額については14,777,288円で、前年度に比べ2,157,751円(12.7%)減少している。予算現額に占める不用額の割合(不用率)は2.8%で、前年度に比べ0.5ポイントの減となっている。

4 実質収支に関する調書

令和4年度一般会計の実質収支は613,752,647円の黒字で、そのうち基金への繰入額は600,000,000円となっている。この実質収支額から基金繰入額を差し引いた13,752,647円に、翌年度へ繰り越すべき財源213,596,371円を加えた金額227,349,018円が、令和5年度歳入の繰越金となる。

特別会計全体の実質収支額は、1,389,115,127円の黒字で、基金への繰入れはない。内訳として、国民健康保険事業30,924,980円、財産区1,255,299,570円、介護保険事業87,579,077円、後期高齢者医療事業15,311,500円となっている。

前年度と比較した実質収支の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	令和3年度 (a)	令和4年度 (b)	増 減 (c=b-a)	増減率 (c)/(a)
一般会計	846,704,965	613,752,647	△232,952,318	△27.5
特別会計	1,421,390,434	1,389,115,127	△32,275,307	△2.3
国民健康保険事業	47,455,449	30,924,980	△16,530,469	△34.8
財産区	1,275,490,045	1,255,299,570	△20,190,475	△1.6
介護保険事業	81,484,160	87,579,077	6,094,917	7.5
後期高齢者医療事業	16,960,780	15,311,500	△1,649,280	△9.7

5 財産に関する調書

(1) 土地及び建物

令和4年度末現在の土地の面積は578,194㎡で、前年度末に比べ124㎡増加した。これは、公共用財産のごみ集積場で5㎡、小中学校・幼稚園で49㎡、普通財産で70㎡増加したことによるものである。

(2) 出資による権利

令和4年度末は16件の出資金及び出捐金があり、年度末現在高は、前年度と同額の31,772,850円となっている。

(3) 有価証券

令和4年度末現在高は、前年度末と同額のBAN-BANネットワークス株式会社株券の9,900,000円となっている。

(4) 物 品

令和4年度末現在高は148件で、前年度末に比べ17件増加した。主に、消毒保管器2件、加熱機器2件、冷却機器2件の増加によるものである。

(5) 基 金

16基金を設けており、現金、貸付金（奨学基金分を除く。）及び有価証券の令和4年度末現在高は7,972,358,814円で、前年度に比べ260,639,902円（3.2%）減少している。

主なものは、財政調整基金3,834,909,666円、国民健康保険事業財政調整基金1,085,683,659円、公共施設整備基金1,077,668,245円、一般廃棄物処理施設整備基金563,098,783円等となっている。

前年度と比較した奨学基金の貸付金を除く基金状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	令和3年度末 (a)	令和4年度末 (b)	増 減 (c=b-a)	増減率 (c)/(a)
財政調整基金	3,796,371,442	3,834,909,666	38,538,224	1.0
都市計画事業基金	44,076	44,113	37	0.1
町営住宅建設及び補修基金	25,611,946	30,208,766	4,596,820	17.9
道路用地先行取得基金	245,920,352	245,960,697	40,345	0.0
奨学基金	95,954,654	117,440,654	21,486,000	22.4
公共・公益施設整備基金	128,301,024	128,408,674	107,650	0.1
国民健康保険事業財政調整基金	1,143,925,407	1,085,683,659	△58,241,748	△5.1
地域活性化基金	351,624	351,919	295	0.1
減債基金	30,161	30,186	25	0.1
長寿社会福祉基金	165,492,160	128,431,015	△37,061,145	△22.4
公共施設整備基金	1,215,792,440	1,077,668,245	△138,124,195	△11.4
国際交流基金	40,723,576	37,916,435	△2,807,141	△6.9
介護給付費準備基金	361,756,163	364,604,032	2,847,869	0.8
一般廃棄物処理施設整備基金	666,439,611	563,098,783	△103,340,828	△15.5
緑化基金	311,211,187	325,382,022	14,170,835	4.6
交通安全対策基金	35,072,893	32,219,948	△2,852,945	△8.1
合 計	8,232,998,716	7,972,358,814	△260,639,902	△3.2

※有価証券は購入額となっている。

6 基金の運用状況（定額の資金を運用するための基金の運用状況）

(1) 道路用地先行取得基金及び奨学基金

令和4年度末残高は、道路用地先行取得基金の現金が245,960,697円で、前年度に比べ40,345円（0.0%）増加している。

奨学基金は203,018,154円で、前年度と同額である。

前年度と比較した年度末残高状況は、次表のとおりである。

（単位：円、㎡、%）

区 分	令和3年度末 (a)	令和4年度末 (b)	増 減 (c=b-a)	増減率 (c)/(a)
道路用地先行取得基金	245,920,352	245,960,697	40,345	0.0
現金	245,920,352	245,960,697	40,345	0.0
土地	966.70	966.70	0.00	-
奨学基金	203,018,154	203,018,154	0	0.0
現金	95,954,654	117,440,654	21,486,000	22.4
貸付金	107,063,500	85,577,500	△21,486,000	△20.1

(2) 道路用地先行取得基金

令和4年度末現在高は966.70㎡となっている。令和4年度中の運用状況は、次表のとおりである。

（単位：円、㎡）

区 分	令和3年度末 現在高	運用状況		令和4年度末 現在高
		増	減	
現金	245,920,352	40,345	0	245,960,697
土地	966.70	0.00	0.00	966.70

(3) 奨学基金

令和4年度中の運用状況は、次表のとおりである。

（単位：円）

区 分	令和3年度末 現在高	運用状況		令和4年度末 現在高
		増	減	
現金	95,954,654	25,206,000	3,720,000	117,440,654
貸付金	107,063,500	3,720,000	25,206,000	85,577,500
合計	203,018,154	28,926,000	28,926,000	203,018,154

第4 審査意見

令和4年度における一般会計・特別会計の歳入歳出決算審査は、播磨町監査基準に基づき、各課から提出された決算資料により、所管課職員から説明を聴取し、例月出納検査の結果も参考に3日間で実施した。

これまでの決算審査において指摘した事項について真摯に取り組んでいただいた結果、全課において、おおむね良好な状況で事務が執行されていることは評価するものである。

令和4年度の一般会計及び特別会計の決算額は、歳入 22,421,876,050 円、歳出 22,205,411,905 円で、前年度との比較では、歳入で 2,157,995,963 円、歳出で 1,927,431,399 円減少している。

形式収支では 2,216,464,145 円、実質収支では 2,002,867,774 円の黒字、そして、単年度収支においては、265,227,625 円の赤字となっている。

地方公共団体の財政力を示す財政力指数（3か年平均）では、0.837 となり、前年度の指数と比較して 0.015 ポイントの減となり、財政の余裕力が減少する結果となった。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率においては、93.3%となり、前年度と比較して 6.6 ポイントの増となっている。

前年度と比較し、分母となる歳入において普通地方交付税が 132,237 千円減額、また地方特例交付金が 38,146 千円減額となった結果、経常収支比率は増加することになった。今後も財政運営を注意深く見守っていく必要があるものとする。

このような状況のもと、決算審査意見として次の事項を述べる。

1 時間外超過勤務について

労働基準法第32条は、使用者は、労働者に1週間に40時間及び1日に8時間を超えて労働させてはならないと定めている。また、同法第33条第3項においては、公務のため臨時の必要がある場合は労働時間の延長などをすることができる旨を規定している。

労災補償に係る脳・心臓疾患の労災認定基準の考え方の基礎となった医学的検討結果を踏まえ、厚生労働省は「過重労働による健康障害防止のための総合対策」を策定し、平成18年3月17日付けで、厚生労働省労働基準局長名の通達がなされた。時間外・休日労働時間の削減、労働者の健康管理の徹底等を推進しているものである。

長時間の超過勤務が継続することは、職員の心身の健康及び福祉に害を及ぼすおそれがあるため、また、職員の心身の健康の維持のため、超過勤務の適正な運用を図り、もって超過勤務の縮減を図ることを目的に、平成21年2月27日に、人事院事務総局職員福祉局長から通知がなされている。

具体的に「1年につき、360時間を目安としてこれを超えて超過勤務させないように努めること」、「この目安時間に向けて超過勤務をできるだけ縮減するため、業務の在り方や処理方法等について見直しを行い、業務の廃止を含めた事務の簡素化、業務処理方法の改善、計画的な業務執行等に努めること」、「職員が退庁しやすい環境整備に努めること」などが示された。

令和4年度は特殊事情を除く総時間数が 21,892.01 時間で、令和3年度に比べ 8,021.42 時間（57.8%）増となっている。

全庁的に取り組む課題であるのは言うまでもないが、特に部長職員は所管する部内の業務を適正に把握し、もって職員間の業務の平準化を、職員は業務を効率的に執行するための見直しを行うなど、超過勤務の縮減に努められたい。

併せて、有給休暇の取得を促進し、適切な人員配置による長時間労働の是正等の改革を実行されるよう望むものである。

2 随意契約について

地方自治法第234条第1項の規定により、地方公共団体が行う売買、貸借、請負その他の契約は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約またはせり売りの4つの方法のいずれかにより締結するものとされている。

これらの方法のうち、地方自治法上は、一般競争入札を原則としており、指名競争入札、随意契約またはせり売りは、政令で定める場合に限り行うことができるものとされている。

随意契約によることができる場合としては、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号から第9号までに規定されている。

財務規則第87条の2の規定により、政令第167条の2第1項第1号に規定する随意契約を行う場合の予定価格の限度額は、次の各号に掲げる契約の種類に応じて、当該各号に定める額とするとされている。例えば備品購入は第2号財産の買入れに該当し予定価格の限度額は80万円となる。

随意契約、複数年契約となる長期継続契約については、法的根拠が必須となる。執行伺い決裁書類には、根拠となる条項、理由の記載漏れがないよう留意されたい。特に一者随意契約については、特定業者を固定しているとの疑念を生じさせないよう、必ず複数業者による見積り合わせを行い広く参加の機会が付与されるよう努められたい。

3 変更契約の締結について

契約変更とは、給付の内容、契約金額、契約当事者、危険負担、違約金額その他当初契約によって定められていた契約内容を変更することである。

一旦契約が成立した以上、成立した契約は遵守されなければならない、一方当事者の意思のみによってこれを変更することができない「契約の不可変更性」が導かれる。

前段に述べたとおり、地方公共団体の契約締結方法については競争入札の方法が原則とされており、契約の各条件は当該入札の前提となっているため、新たな合意をもって契約を変更することは、その価格算定の前提となった条件を覆し競争を原則とする契約締結方法を採用した法の趣旨を没却することになるから原則的に許されない。

一旦成立した契約についてその後変更がなされ、その変更手続きが適正になされないのであれば、当初契約を締結する段階で入札・契約事務の適正化が進められたとしても、結果としては変更契約によって不適正な契約が締結されることになり、不適正・不相当な金額が支払われている可能性も否定できない。

本町議会で、契約手続きに関する質疑において、契約変更が安易になされているのではないかとの指摘も度々あった。

契約書の内容を変更するなど重要な決定をする場合には、その理由を決裁文書

などに記載して、後日、その変更過程が確認できるように書類等を整備されたい。

全庁的に取り組む課題であるのは言うまでもないが、特に部長職員は組織としての意思決定の妥当性の確認や検証ができないことを重く受け止めていただきたい。契約事務の説明会や研修など全庁的な注意喚起を望むものである。

4 各会計予算額に対する不用額について

地方自治法第2条第14項の規定により、地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならないとされている。

不用額は、歳出予算現額から支出済額及び翌年度繰越額を控除したものであり、注視すべきは、不用額発生の原因である。

事業の効率的な執行の節約によるもの、競争原理を生かした入札による残金（入札差金）、予測のつかない業務のため余裕を持って予算編成したもの、これらはいずれも良い発生事例といえる。

対して、予算編成時の調査・検証不足による過大見積もりによるもの、予算執行上の管理不足によるもの、これらは避けたい発生事例である。

今後は、予算執行管理事務の徹底、決算見込みと不用額の早期の把握を意識し、補正予算を計上する。または、将来のための基金として活用するなど、限られた財源を最大限活用するよう努められたい。

最後に、今後の財政運営にあたっては、社会・経済の構造変化に柔軟に対応した事業の選択を行い、中長期的な展望に立った効率的・効果的な行財政運営を進められ、引き続き財政基盤の安定化に努めていただくよう望むものである。